

第4回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業の
あり方に関する関係者による検討会 議事録

1. 日 時：令和元年12月9日（月） 12：52～
2. 場 所：北海道区水産研究所札幌庁舎2階会議室
3. 出席者：（委員）上田委員、遠藤委員、工藤委員、宮腰委員、隼野委員、亀田委員、濱野委員、新谷委員、萬屋委員、小野寺委員、高瀬委員、藤田委員、堀井委員、大迫委員
4. 議 事：以下のとおり。

・事務局から全委員の出席が報告された。

議題 個体群維持のためのふ化放流事業の制約
（事務局から資料の説明）

○亀田委員：資金、施設、人材の3つを論点として検討を進めることに異論は無い。確認だが、今後5年間は施設を維持できると考えて良いということか。それ以降についてはまたこの検討会の形になるのかはわからないが、再度検討していくということになるのか。

○事務局(柿沼)：少なくとも5年間はこの方向性の中でコスト削減等を図りながらやっていきたいが、抜本的に施設へお金をかけられないため、そのときの予算やサケ資源等の情勢を踏まえて再度ご相談したい。

○亀田委員：機構の運営状況は理解するが、我々漁業者側も先が見えない、極めて厳しい状況にある。非常に残念なことは、この3年間の来遊予測が大きく外れているということ。お金を投資してもサケが帰って来ない。漁業者、増殖団体はどん底にある。この状況を研究機関はどう見ているのか。

○宮腰委員：来遊予測が外れているというのはその通りである。今の状況は、言い訳になるが、従来と比べてサケの成熟年齢が変わってきたことや、また前回の検討会での議論にあったとおり、北太平洋全体の資源変動を受けた結果だと考えている。これまでと同じやり方ではサケが帰って来にくくなっているのかもしれないが、北海道にはこれまで資源を造ってき

た確固としたふ化放流技術がある。これまでも技術を高めながら資源を造ってきたので、試験研究を基に修正しつつ、環境変化にどう対応できるかを検討することが重要だと考える。

○亀田委員：機構のふ化放流を見直す間に我々の方が行き詰まってしまう。サケ資源の先が見えない状況ではこうした協議はできない。これまで皆さんの指導の下に我々はふ化放流事業を行ってきたのだから、もっと浜に降りて、増殖団体と一緒に資源対策を議論して欲しい。

○濱野委員：機構全体の運営費交付金に占めるふ化放流経費について、直近の数字が出ている平成29年でわずか8.3%となっているが、そもそもこのウェイト配分自体がどうなのか。機構本部は横浜市内に設置されており、相当経費がかかっているのではないか。あれほどのものが必要なのか。

○堀井委員：機構全体としても組織見直しを検討しており、経費削減を進めているところ。

○濱野委員：下界を見下ろすような所に事務所を構え、お金がありませんとは何を言っているのか。ふ化放流事業に回しているのはわずか8.3%である。また、高齢化は機構だけでなく多くの組織が抱える問題であり、漁業も同じで存続の危機にある。急に始まった問題のような説明で非常に残念に感じた。組織を束ねる立場であれば誰も承知していることであり、各増殖団体も同じ状況でふ化放流事業を行っている。亀田委員の発言のとおり、浜に降りて来ればよくわかる。

○亀田委員：当管内さけ・ます増殖協会は職員のボーナスをカットした。また、地方自治体には、財政が厳しい中で特別負担金を助成していただいた。こういう状況をよく理解してもらいたい。

○堀井委員：当機構の財政悪化をさけ・ますふ化放流事業で全てなんとかしたいということではなく、機構全体の業務見直しを行う中でさけ・ますふ化放流事業についても避けて通れないということでこの検討会に至ったことをご理解いただきたい。この状況はわかっていたことだと言われれば返す言葉はないが、これまでなんとかやってきたが、ひずみが大きくなりこのままでは立ち行かなくなってしまう。あと5年程度はなんとか機構としてやれることはやっていく。それでどうしようもないところは、5年後また皆さんにご相談しながら、その次の未来に向けて取り組みたいとの思いはご理解いただきたい。

○亀田委員：この検討会はあと何回行っていつ終了となるのか。

- 事務局(柿沼)：最後にお諮りするところだが、今回も含めてこれまでの議論をとりまとめ、もう一度可能なら開催したいと考えていた。
- 堀井委員：このあり方検討会による提言を次の検討会でお諮りしご承認いただくということになるので、会議を開催するのか、あるいは文書をお送りしてご承認いただく方が効率的なのかご相談したい。
- 小野寺委員：それぞれの課題が深刻だと受け止めるが、人材について、40代後半以降の年齢層は揃っており、再雇用も含めて考えればあと10年くらいは今の人材を維持できるとの理解で良いか。
- 事務局(柿沼)：制度的には定年があり、定年延長の可能性もあるが、現状は再雇用を活用しながら人材の維持を考えており、今の制度のままでも10年程度はやりくりできると考えている。
- 小野寺委員：施設の課題について、平成27年度以降施設整備が実施できておらず、今後も無理であると理解して良いか。
- 事務局(柿沼)：大規模な施設整備には1施設当たり2億円程度が必要だが、現在は水産大学を除いた機構43施設全体に毎年充てられる施設整備費補助金の予算規模は2～3億円。必要な予算要求は行うが、現実的にはなかなか予算が付かないのが実態である。
- 小野寺委員：資料の論点整理に5～10年後をめどに情勢を踏まえて再度検討するとあるが、今からどんな手立てがあるかを想定しておくのか、そのときになって考えるのか。
- 堀井委員：5年間でやるべきことはやるので、その実施状況を踏まえて、例えば、5年後この検討会のような形でもう一度ご相談したいと考えている。
- 小野寺委員：そうであれば、先ほどの亀田委員の発言のように、5年間は今のレベルを維持するとの理解で良いか。
- 事務局(柿沼)：資料の論点整理にある、魚種の見直しやふ化放流実施に影響のない庁舎の整理などを了解いただければ、この方向に沿って経費を節減しながら5年間進めていきたいと考えている。

- 上田委員：本日の議題は、資料最後の論点整理に集約されると思うが、北海道でもサケ資源対策の検討協議がなされていると聞いており、この論点整理についてどのように考えるか。
- 工藤委員：北海道の協議会は、秋サケの不漁要因解明と資源回復を目的にしており、この検討会とは少し観点が異なると思うが、北海道の立場としては、機構のふ化放流事業の維持をお願いしたい。
- 宮腰委員：個体群維持や系群保全といった観点をいち早く導入したのは機構である。今日の資源減少は環境変化によるところが大きく、今後も環境変化はあるかもしれないが、資源回復のためにはこの観点は非常に重要だと思っている。国際的にみてもこうした観点は浸透しており、人工ふ化放流への懸念も示される中で個体群維持や系群保全は不可欠なものである。論点整理で魚種や放流数の見直しの方向性を示されているが、個体群維持に必要な放流数を充分検討していただき、資源回復に必要なところは維持していただきたい。
- 上田委員：資料には機構のさけます事業所と放流数の内訳が記載されているが、この他にも北海道には120の民間ふ化場があり、本州にもほぼ同数のふ化場がある。資源の低迷は北海道よりも南側の本州で顕著であり、本州も含めた我が国全体の資源をどうするのかという方向性も必要で、それは機構でなければできない非常に重要な点ではないか。
- 堀井委員：資源が減少している中で個体群維持の観点がこれまで以上に重要だという点はそのとおりだと認識している。
- 亀田委員：先般、東京で会議があったが、本州の漁獲は前年の20%台、種卵確保も同様に非常に厳しい状況ということだった。増殖団体の全国組織もあるので全国的な観点からも検討をお願いしたい。
- 藤田委員：いろいろ厳しい話を伺いそのとおりだと思わざるを得ないが、課題の検討を進める上でこの検討会をどう締めるかというところで、検討会が終了したとしても、その後、途中経過の確認をできる場、機会を持つておく必要があると思っている。気がついたらうまく進んでいなかったでは困る。途中で確認できる機会を持ちながら、5年後、10年後に向かった方が良いと感じた。
- 亀田委員：先ほど心配したのはまさに検討会の今後はどうなるのかという点である。前回の検討会で、機構の理事長はさけます事業所を全て回り、施設的には10年は保つと発言したが、今日の説明はそれに合っていないと感じた。充分精査して今日の資料を作られたと思う

が、検討会としての責任もある。このまま、我々は地元に戻って5年間はなんとかなんと説明して良いのか。

○堀井委員：今後1年かけて、機構は次期中長期計画を策定する作業を行う。例えば、本日の論点整理にある機構が今後5年間になすべきこと、検討すべきことを次期中長期計画に書き込むことで、毎年、検討会の提言が達成できたかを評価しつつ、達成できていなければこのような場を設けて皆様にご相談するような、我々がさけ・ますの課題に向き合うシステムも考えたい。

○上田委員：概ね意見も出たようなので、今後の検討会の開催予定について事務局から願います。

○事務局(柿沼)：次回の検討会は2月頃を予定していた。今回はこれまでの議論を踏まえた報告書案についてご確認いただくことになるが、本日の議論も踏まえて会議の持ち方を含めもう一度整理した上で開催について調整したい。また、この先も経過を検証する必要性も感じるので、事務方で整理して相談したい。さらに、報告書をまとめるに当たり、北海道のサケ資源対策協議会の議論の方向性も確認しておきたいと考えており、可能であれば情報の共有をお願いしたい。

○工藤委員：先ほどは言葉足らずだったかもしれないが、当方の協議会には北水研にも委員をお願いしており、協議会での意見等は共有しながら進めていければ良いと考えている。

○事務局(柿沼)：では、今後については事務方で検討した上で皆さんにご相談しながら進めたい。

○上田委員：今後の進め方についての事務局からの説明に意見があれば願います(意見なし)。ではこれで本日の検討会を閉じることとする。

(以上)

14:05 閉会